

平成25年度主要コージェネ関連補助金

所管 省庁	補助事業名	執行団体	補助率(上限)	対象設備			平成25年度	
				原動機 発電機	排熱ボイラ	燃料電池	予算	公募期間
経済産業省	分散型電源導入促進事業 分散型電源導入促進事業費補助金 (うちガスコージェネレーション推進事業) (合計出力: 10kW以上10,000W未満)	都市ガス 振興センター	地方自治体等:1/2 民間:1/3 上限: 5億円/年・1補助事業	○	○	○	249.7億円 (基金管理 最長5年)	5/28 ~ 7/10
			パイプライン沿線: 1/4 その他:1/6 上限:なし	○	○	×		5/28 ~ 7/10
		みずほ情報総研	中小企業:1/2 その他:1/3 上限: 5億円/件・年	○ 燃料費 補助含む	×	○ 燃料費 補助含む	45億円	5/16 ~ 6/6
	エネルギー使用合理化事業者支援事業	環境共創 イニシアチブ(SII)	・複数事業者間の 連携による省エネ:1/2 ・その他:1/3 上限:50億円/年度	○ EMS対象	○	○	約110億円	5/22 ~ 6/21
	民生用燃料電池導入緊急対策費補助金	燃料電池 普及促進委員会	[補助対象機器(税 抜)-23万]×1/2+補 助対象工事費(税抜) ×1/2 上限:45万円	×	×	○	250.5億円 (基金管理)	H24.12.14 ~ H26.2.28
	住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業 (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証実業)	環境共創 イニシアチブ(SII)	原則1/3。最大2/3 上限:5億円/件	○	○	-	40億円程度	5/27 ~ 6/27
環境省	低炭素価値向上に向けた 二酸化炭素排出抑制事業補助金 (病院コージェネ緊急整備事業)	低炭素 社会創出促進協 会	1/2	○	○	-	総額76億円 (基金管理) (他補助事業との 合算値)	6/17 ~ 7/12
	先進対策の効率的実施による CO2排出量大幅削減事業設備補助事業 (ASSET事業)	環境省 地球環境局 地球温暖化対策 課	1/3 上限:0.5億円/1事 業場	○	○	-	11.2億円	5/17 ~ 6/21
国土交通省	住宅・建築物省CO2先導事業	建築研究所	1/2 上限:新築の場合、採択 プロジェクトの総事業費 の5%または10億円のい ずれか少ない金額	○	○	-	171億円 (他補助事業との 合算値)	5/31 ~ 7/8
	建築物省エネ改修推進事業	建築研究所	1/3 建築物:5,000万円/件 (設備に要する費用は 2,500万円まで)	○	○	-		5/29 ~ 6/26
東京都	家庭用燃料電池(エネファーム) 蓄電池等に対する補助金	東京都環境公社	1/4 上限:22万5千円	×	×	○	約100億円 (基金管理)	H25年度 ~ H27年度
	オフィスビル等のコージェネレーションシステム に対する補助金	東京都環境公社	1/2 上限:3億円 (国の補助制度と併用 する場合は合算して 1/2以内の補助)	○	○	×		H25年度 ~ H29年度

平成25年度コージェネ関連税制優遇

所管 省庁	補助事業名	証明団体	対象設備			平成25年度	
			原動機 発電機	排熱ボイラ	燃料電池	概要	期間
経済産業省	グリーン投資減税	・コージェネレーション: コージェネレーション・エネルギー高度 利用センター ・その他機器:各工業団体	○	○	×	減価償却資産の 特別償却又は税 額控除(中小企業 のみ7%税額控除) ※補助金併用不 可	H25.4.1 ~ H.28.3.31 (即時償却 はH27.3.31)
		コージェネレーションに係る課税標準の特例措置の 創設(固定資産税)	コージェネレーション・エネルギー高度 利用センター	○	○	×	CGSに関わる固 定資産税の課税 標準を3年間5/6 に軽減 ※補助金併用可

注記1:補助事業の詳細情報は執行団体にお問い合わせください。

平成25年度コージェネ関連補助金

所管省庁	補助事業名	執行団体	補助率(上限)	対象設備			平成25年度						
				原動機発電機	排熱ボイラ	燃料電池	予算	対象事業者	対象設備要件(主要項目のみ抜粋)	公募期間	事業期間		
経済産業省	分散型電源導入促進事業 分散型電源導入促進事業費補助金(うちコージェネレーション推進事業) (合計出力:10kW以上10,000W未満)	都市ガス振興センター	地方自治体等:1/2 民間:1/3 上限: 5億円/年・1補助事業	○	○	○	249.7億円 (基金管理 最長5年)	65億円	家庭用需要を除く全業種	①高効率天然ガスコージェネレーション設備 a)省エネ率:10%以上(10kW~500kW未満)、15%以上(500kW以上) b)省エネ率に加え以下要件を満たすもの。(詳細は執行団体HP参照) ・技術的新規性を有する設備 ・排熱利用を加味し、総合的に高効率性を有する設備 ・既設天然ガスコージェネレーション設備の更なる高度利用を図る設備 ②高効率天然ガスコージェネレーション活用型エネルギー供給設備(地域熱供給等) a)温・冷熱供給量:21GJ/h以上 b)省エネ率:5%以上 c)廃熱依存率:40%以上(GEの場合は補正にて評価可能) ③燃料電池 発電電力50kW以上かつ省エネ率10%以上	5/28 ~ 7/10	原則単年度 最長2年 交付決定日 ~ H26.2.15	
			パイプライン沿線: 1/4 その他:1/6 上限:なし	○	○	×				①家庭用需要を除く全業種 ②対象事業者は次のいずれかの要件を満たすこと。 a)特定電気事業、特定供給、卸供給事業等という形態により、一定の義務を負って電力供給するもの b)新たに導入するコージェネの合計発電電力の内、1/2以上の電力を逆潮流できる場合であって、災害時等の非常時においても原則として逆潮流を行い続けるもの。	①高効率天然ガスコージェネレーション設備 a)省エネ率:16%以上 b)省エネ率単位:0.20kL/kW以上 ②高効率天然ガスコージェネレーション活用型エネルギー供給設備(地域熱供給等) a)温・冷熱供給量:21GJ/h以上 b)省エネ率:6%以上 c)廃熱依存率:40%以上(GEの場合は補正にて評価可能)		5/28 ~ 7/10
		みずほ情報総研	中小企業:1/2 その他:1/3 上限: 5億円/件・年	○ 燃料費補助含む	×	○ 燃料費補助含む				自家発電設備により事業を行う民間団体(卸売電気事業、卸供給事業除く)	①電気事業者へ電気を供給する事業 a)H25.9.30までに1時間あたり500kW以上、一定時間以上電気を供給 ②自家発電設備の設置等を行う事業 a)1時間あたり20kW以上、一定時間以上電気を供給		5/16 ~ 6/6
	エネルギー使用合理化事業者支援事業	環境共創イニシアチブ(SII)	・複数事業者間の連携による省エネ:1/2 ・その他:1/3 上限:50億円/年度	○ EMS対象	○	○	約110億円	事業活動を営んでいる法人及び個人事業主	工場・事業場等における省エネルギー率が1%以上、または省エネルギー量が500kl(原油換算)以上が確保される設備	5/22 ~ 6/21	交付決定日 ~ H26.1.31 (条件により複数年可)		
	エネルギー使用合理化事業者支援事業(民間団体等分)(LPガス分)	日本LPガス団体協議会	1/3 上限:1.8億円/件	○	○	×	約4.9億円	家庭用需要を除く全業種	①更新または改造前の設備がエネルギー多消費型設備基準に該当 ②対象設備の更新または改造することで5%以上の省エネが図られるもしくは高効率設備の基準に該当する。 ③12%以上の省CO ₂ が図れる。 ④投資回収年数4年以上	5/21 ~ 6/28	交付決定日 ~ H26.2.15		
	民生用燃料電池導入緊急対策費補助金	燃料電池普及促進委員会	{補助対象機器(税抜)-23万}×1/2+補助対象工事費(税抜)×1/2 上限:45万円	×	×	○	250.5億円 (基金管理)	日本国内に在住する個人、法人、組合、団体(地方公共団体を含む)	1)FCAが指定した燃料電池システム(補助対象システム)であること。 2)「補助対象システム」を、6年間以上継続して使用できること。 3)FCAへ補助対象システムの設置等に関する情報提供に同意できること。 4)個人(個人事業主を除く)が申請する場合、排出削減事業への参加を表明	H24.12.14 ~ H26.2.28	~H26年3月31日		
	再生可能エネルギー熱事業者支援対策事業(地域再生可能エネルギー熱導入促進事業)	新エネルギー導入促進協議会	1/2 上限:10億円/件・年	○	○	×	約40億円	・地方公共団体 ・非営利民間団体 ・地方公共団体と民間事業者の連携	1)バイオマスコージェネレーション(地方公共団体) a)バイオマス依存率60%以上 b)発電出力10kW以上 c)省エネ率10%以上 2)バイオマスコージェネレーション(地方公共団体+民間事業者) a)バイオマス依存率60%以上 b)発電出力50kW以上 c)省エネ率10%以上	5/27 ~ 11/29	原則単年度 最長4年 交付決定日 ~ H26.2.末		
	再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策事業(再生可能エネルギー熱事業者支援対策事業)	新エネルギー導入促進協議会	1/3 上限:10億円/件・年	○	○	×	約40億円	民間事業者	1)バイオマスコージェネレーション ガスエンジン、ガスタービン、蒸気タービン等で熱と電気を利用するシステムであって以下要件を満足するもの。 a)バイオマス依存率60%以上 b)発電出力50kW以上(中小企業者10kW以上) c)省エネ率10%以上	5/27 ~ 11/29	原則単年度 最長4年 交付決定日 ~ H26.2.末		
	住宅・ビルの革新的省エネ技術導入促進事業(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)	環境共創イニシアチブ(SII)	原則1/3。最大2/3 上限:5億円/件	○	○	-	40億円程度	・建築主等(所有者) ・ESCO事業者 ・リース事業者等	1)ZEB化推進(BEMS単独導入はコージェネ補助対象外となる) a)新築、増築及び改築の建築物の場合、建物全体の標準年間一次エネルギー消費量を30%以上削減 b)既築の建築物の場合、建物全体の過去3年間の一次エネルギー消費量の平均値を25%以上削減 c)ZEB実現に資する基本要素、BEMS、システム制御技術導入	5/27 ~ 6/27	原則単年度 最長3年 交付決定日 ~ H26.1.31		
	スマートコミュニティ導入促進事業	新エネルギー導入促進協議会	2/3	○	○	-	8059百万円 (基金管理)	・民間会社 ・地方公共団体 ・民間会社を主提案法人(幹事法人)とする共同体もしくは任意団体	1)『I. スマートコミュニティ・マスタープラン策定事業』の成果となるマスタープランに基づき、導入されるシステム及び機器 2)補助対象システム・機器は、提案時において商用実績のあるもの、若しくは、導入時において次世代エネルギー・社会システム実証事業又は次世代エネルギー技術実証事業又は国際エネルギー消費効率化等技術・システム実証事業において実証が完了する予定のものであること。 3)以下のいずれかを満たすシステム・機器 a)地域エネルギー管理システム等の上位のエネルギー管理システムとの協調運用が可能である、又は、そのための機能拡張が具体的に可能となっている。 b)法令やまちづくりガイドライン等の規制的手法に基づき、事業対象地域において導入されるもの。	2/26 ~ 7/31	原則単年度 最長H28年3月10日 交付決定日 ~ H26.3.31		

注記1:本資料は2013年6月19日現在の調査内容に基づいて作成した資料です。適宜変更することがあることをご了承願います。
 注記2:補助事業の詳細情報は執行団体に問い合わせください。
 注記3:表中の「-」は公募要領等に明記されていない項目であり、執行団体に問い合わせください。
 注記4:対象設備要件は主要なものを抜粋していますので、その他の条件については各補助事業の応募要領を参照ください。

平成25年度コージェネ関連補助金

所管省庁	補助事業名	執行団体	補助率(上限)	対象設備			平成25年度				
				原動機発電機	排熱ボイラ	燃料電池	予算	対象事業者	対象設備要件(主要項目のみ抜粋)	公募期間	事業期間
環境省	低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制事業補助金(病院コージェネ緊急整備事業)	低炭素社会創出促進協会	1/2	○	○	-	総額76億円(基金管理)(他補助事業との合算値)	・民間企業 ・法人(独立行政法人、社団法人、医療法人、社会福祉法人等)	1)都市ガス:炭素換算係数が「天然ガス×1.10未満」、LPG:炭素換算係数が「液化石油ガス×1.10未満」 2)発電出力5kW以上	6/17 ~ 7/12	原則単年度
	先進対策の効率的実施によるCO2排出量大幅削減事業設備補助事業(ASSET事業)	環境省地球環境局地球温暖化対策課	1/3 上限:0.5億円/1事業場	○	○	-	11.2億円	・民間企業 ・独立行政法人 ・法人(特例民法法人、一般社団法人等)	1)ASSET事業への参画 2)対象事業場・工場における基準年度排出量が50t-CO2以上である。 3)導入機器として以下の基準を満足するもの a)コージェネレーション:総合効率95%以上(発電容量200kW未満)もしくは総合効率80%以上(発電容量200kW以上) ただし、発電容量200kW以上のものは発電効率が41%以上のものはこれによらず対象とする。	5/17 ~ 6/21	交付決定日 ~ H26.3.31
	廃棄物エネルギー導入・低炭素化促進事業(廃棄物エネルギー導入事業)	環境省廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課	1/3	○	○	×	775百万円	・民間企業 ・独立行政法人 ・法人(特例民法法人、一般社団法人等)	1)バイオマスコージェネレーションで以下を満たすもの a)発電出力:50kW以上 b)省エネ率:10%以上 2)その他廃棄物の処理及び清掃に関する諸条件など14項目を満たすもの(詳細はHP参照)	5/9 ~ 6/6	原則単年度
	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(民間団体) 温泉エネルギー活用加速化事業(うち温泉施設における温暖化対策事業)	環境省自然環境局 自然環境整備担当参事官室	ヒートポンプ: 1/3 コージェネレーション: 1/2	○	○	×	3.7億円(うち1.3億円)	・民間企業 ・独立行政法人 ・法人(特例民法法人、一般社団法人等)	1)ヒートポンプ:以下要件いずれも満たすもの a)温泉水を熱源とする設備であること。 b)加熱能力が14キロワット以上であること。 その他温泉法に関する条件など8項目を満たすもの(詳細はHP参照) 2)コージェネレーション:以下要件いずれも満たすもの a)原則として、温泉に付随する可燃性天然ガスの全量を燃焼できる能力を有する設備であること。 b)温泉に付随する可燃性天然ガスのみを燃料とする設備であること その他温泉法、鉱山保安法に関する条件など9項目を満たすもの(詳細はHP参照)	5/23 ~ 7/22	原則単年度
国土交通省	住宅・建築物省CO2先導事業	建築研究所	1/2 上限:新築の場合、採択プロジェクトの総事業費の5%または10億円のいずれか少ない金額	○	○	-	171億円(他補助事業との合算値)	・建築主等(民間事業者等) ・ESCO事業者、リース事業者、エネルギーサービス事業者等	以下のいずれかの課題に取り組む事業 課題1:街区や複数建築物におけるエネルギー融通、まちづくりとしての取り組み 課題2:非常時のエネルギー自立にも対応した取り組み 課題3:被災地において省CO2の推進と震災復興に資する取り組み 課題4:上記の課題1~3以外のその他先導省CO2的技術の導入・普及の取り組み	5/31 ~ 7/8	原則単年度。 次年度以降は採択事業が優先
	建築物省エネ改修推進事業	建築研究所	1/3 建築物:5,000万円/件(設備に要する費用は2,500万円まで)	○	○	-		・建築主等(民間事業者等) ・ESCO事業者、リース事業者、エネルギーサービス事業者等	①躯体(外皮)の省エネ改修を行うものであること。 ②建物全体におけるエネルギー消費量が、改修前と比較して概ね15%以上の省エネ効果が見込まれる改修工事を実施するものであること。 ③エネルギー使用量の実態を把握する計測を行い、継続的なエネルギー管理、省エネルギー活動に取り組むものであること。 ④省エネルギー改修工事とバリアフリー改修工事に係る事業費の合計が500万円以上であること。(ただし、複数の建築物における事業をまとめて提案し、上記事業費以上となる場合も可とする) ⑤平成25年度中に着手するものであること	5/29 ~ 6/26	原則単年度。 複数年度の場合 H27.2末までに完了
東京都	家庭用燃料電池(エネファーム)蓄電池等に対する補助金	東京都環境公社	1/4 上限:22万5千円	×	×	○	約100億円(基金管理)	個人や住宅の開発事業者等	・HEMS(国が実施するエネルギー管理システム導入促進事業の補助対象機器に限る。)等を導入する都内の住宅に、補助対象機器を新規に設置する ・HEMS等の導入は国の補助制度が利用可能。	H25年度 ~ H27年度	H25.4.1以降 ~ H27年度
	オフィスビル等のコージェネレーションシステムに対する補助金	東京都環境公社	1/2 上限:3億円(国の補助制度と併用する場合は合算して1/2以内の補助)	○	○	×		オフィスビル所有者等の民間事業者	1)BEMS導入 2)都内に設置された発電出力の合計が50キロワット以上のもの 3)1台当たりの発電出力が30キロワット以上の場合、低炭素な燃料を使用し、高効率なもの 4)1台当たりの発電出力が30キロワット未満の場合、東京都低NOx・低CO2小規模燃焼機器認定制度の認定を受けているもの 5)大規模施設(契約電力の値が500キロワット以上である施設)である場合は、帰宅困難者受入施設等を整備してください。 6)中小規模施設(契約電力の値が50キロワット以上500キロワット未満である施設)である場合は、公益財団法人東京都環境公社が実施する省エネルギー診断を受けてください。	H25年度 ~ H29年度	-
	自家発電設備等導入費用助成事業	東京都中小企業振興公社	中小企業者単独:1/2 上限:1500万円 中小企業Gr.:2/3 上限:2000万円	○	×	-		都内中小企業者及び中小企業グループ	都内の自社内に設置する以下の設備。 ・自家発電設備 a)内燃力を原動力とする火力発電設備で、原則1基出力10kW以上のもの。 b)消防法又は建築基準法で設置を義務付けられている防災用発電設備のみを目的とするものではないこと。 c)コージェネレーションについては、発電に直接要する機器(ガスエンジンユニット)のみを対象とし、停電時に非常用電源として発電できるものに限る。	6/10 ~ 12/27	H26.3.31まで

平成25年度コージェネ関連税制優遇

所管省庁	補助事業名	証明団体	対象設備			平成25年度		
			原動機発電機	排熱ボイラ	燃料電池	概要	対象事業者	期間
経済産業省	グリーン投資減税	・コージェネレーション・コージェネレーション・エネルギー高度利用センター ・その他機器:各工業団体	○	○	×	最新の技術を駆使した高効率な省エネ・低炭素設備や、再生可能エネルギー設備への投資(グリーン投資)を重点的に支援する制度です。グリーン投資減税対象設備を直接購入し、かつ1年以内に事業の用に供した場合に減価償却資産の特別償却又は税額控除(中小企業のみ7%税制控除)ができます。 1)国又は地方公共団体の補助金等をもって取得等したものは対象となりません。 2)平成24年度までに設置した設備については、改正前の要件が適用されます。	青色申告書を提出する個人又は法人	H25.4.1 ~ H.28.3.31 (即時償却はH27.3.31)
	コージェネレーションに係る課税標準の特例措置の創設(固定資産税)	コージェネレーション・エネルギー高度利用センター	○	○	×	コージェネレーション設備に係る固定資産税について、課税標準を最初の3年間、課税標準となるべき価格の5/6に軽減する。また、国や地方公共団体等の補助金と併用可能です。	青色申告書を提出する個人又は法人	H25.4.1 ~ H.27.3.31

注記1:本資料は2013年6月19日現在の調査内容に基づいて作成した資料です。適宜変更することがあることご了承願います。
 注記2:補助事業の詳細情報は執行団体に問い合わせください。
 注記3:表中の「-」は公募要領等に明記されていない項目であり、執行団体に問い合わせください。
 注記4:対象設備要件は主要なものを抜粋していますので、その他の条件については各補助事業の応募要領を参照ください。